

子どもにケータイは必要か？ 大論争の裏にアノ人の意向が

子どもにケータイを持たせるべきか否か——永田町で大論争が巻き起こっている。

「昨年七月に『学校裏サイト』と呼ばれるネット上の掲示板や、メールによるいじめが原因で兵庫県の高校生が自殺する事件が起きました。青少年がネットを経由して、犯罪に巻き込まれるケースも多発していることから、対策としての法整備の必要性が叫ばれてきました」（社会部記者）

小学生の三割以上、中学生では六割近い子どもたちがケータイを持っている時代。子どもたちをネット上の「有害情報」から守るにはどうしたらいいのかが喫緊のテーマとして浮上したのだ。

「現在、『持たせなければいい』というグループと、『持たせてもいいけど、有害サイ

トへのアクセスを制限する』

というグループが論争しています。後者はさらに、有害サイトの認定は国がすべきである、というグループと、民間に任せたいほうがよい、というグループに分かれて、三つ巴の様相です」（政治部記者）

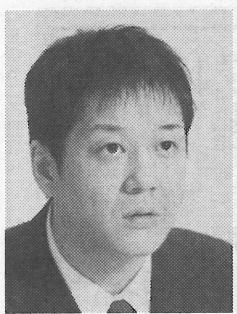
紆余曲折の末、六月十一日には「有害サイト規制法」が成立。十八歳未満の者がケータイを持つ際には、「フィルタリングサービス（有害サイト情報をカットする仕組み）」へ加入させることを携帯電話会社に義務付けることなどが盛り込まれた。

「しかし、『持たせない』派は、まだまだ不十分として、論争は続いています」（同前）

その急先鋒が自民党の議員「携帯電話から小中学生を守ろう勉強会」。幹事長の、

「ヤンキー先生」こと義家弘介議員は、教育現場ではもはや対応が難しいと語る。

「『学校裏サイト』などによるいじめが多発したことで、現場の先生方は授業や事務、



生徒指導でただでさえ忙殺されているのに、さらにネットのサイバーパトロールまでやらされている。学校が携帯持ち込み禁止にすると、文句を言う親たちもいる。教育現場のサポートは我々議員がやらなくてはならない仕事です」

議連は六月十七日に中間報告をまとめ、今秋の臨時国会で「小中学生の携帯電話所持の原則禁止」を議員立法で法案化する方針を打ち出した。

★本来は家庭の問題だが

彼らの鼻息が荒いのは、じつは後ろに福田康夫首相の意向があるため。「有害サイト規制法」がまさに作成されていた四月十七日にも、福田首相は教育再生懇談会で、それに水を差すような持論を滔々と述べていた。

「フィルタリングの普及という議論の前に、携帯を持つべきかどうかということについて、一回議論していただきたいほうが私はいと思いますよ」（子どもが携帯を持っていても）

「人間関係の形成にマイナスになったり、教育的に言ってもマイナス面が多いと思えますよ」

それを受けて、懇談会は五月二十六日に第一次報告を発表。「必要のない限り小中学生が携帯電話を持つことがないよう、保護者、学校はじめて関係者が協力する」という文言が盛り込まれた。

懇談会の運営担当、山谷えり子首相補佐官が語る。

「携帯を持つ子は入浴中もトイレでも、寝るときも肌身離さず持っている。株の売人さんみたいにあくせくしている。子どもにはのんびりとした時間を保障しないとダメ。親にはそこを考えてほしい」

「持たせない」派の反撃に、有害サイトの認定は政府がすべきだと、国による積極的関与を主張してきた高市早苗議員も戸惑いを隠せない。

「私の地元・奈良県では、小学校の統廃合で通学距離が長くなった山村があります。公衆電話もない道中の事故や急病の可能性を考えると、携帯電話は必要不可欠です。電波が入らない地区が多いので、むしろ現在、アンテナ設置の要望をしています」

「民間の自主的な取り組みの尊重を主張する山口俊一議員は、こう話す。『子どもを守る』という錦

の御旗の下で、何でも政府がルールを作ればよいというものではない。子どもの教育とは、純粹培養で、無菌状態で育てることはありません。少しずつ大人の世界をのぞいて、それがどういうものなのか、自分で判断することで子どもは成長していく。殺人につながった、売春の温床になったという、極端な事例だけを強調して、その機会を政府が奪ってはいけない。本来、携帯電話を持たせるかどうかは、家庭教育の問題ですから、親と子どもがしっかりと話し合いをすべきなのです」

これらの論争を永田町の外ではどう見ているのか。『ケータイチルドレン』の著者、石野純也氏はこう語る。

「三つとも、大人にとってはわかりやすい手法。でしよう。しかし、実際に中学生などに話を聞くと、ネット上の書き込みも、あくまで日常のコミュニケーションの延長。手段でしかないケータイを取り上げても、いじめそのものがなくなるばかり、根本的な解決にはなりません」

現実にはケータイで問題が起きて以上、親にとっても悩ましい問題なのだ……。